議案第35号

日野町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の 一部改正について

日野町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成25年3月22日提出

日野町長 景 山 享 弘

日野町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日野町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例(平成11年日野町条例27号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(設置)	(設置)
第2条 日野町健康福祉センター(以下「健康福祉センター」という。)	第2条 日野町健康福祉センター(以下「健康福祉センター」という。)
を次のとおり設置する。	を次のとおり設置する。
(1) 略	(1) 略
(2) 位置 日野町根雨101番地	(2) 位置 日野町根雨130番地1

附則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。